

意見陳述書

2015（平成27）年4月24日

佐賀地方裁判所民事部合議2係 御中

原告 長谷川 健一

1 はじめに

私は、福島県の飯舘村で酪農をしていました長谷川健一と申します。

飯舘村は、2011年3月の福島第一原発事故の後、大量の放射性物質が飛散してきていたにも関わらず、その情報が公にされなかったことから避難が遅れ、多くの人が福島県内最大の被ばくを受けたことで、非常にニュースになった村です。私は、2011年8月、飯舘村から隣の伊達市まで避難をし、いまでも仮設住宅での避難生活が続いています。

私は酪農家ですが、今、一頭の牛も持ちません。牛は事故当時約50頭いましたが、原発事故のあと、12頭を殺処分し、残りは県内の酪農家に売ることになったからです。

原発事故の前、我が家では長男が酪農を継ぐと言ってくれ、規模を広げつつありました。私たち夫婦は、それがとても嬉しく、将来は長男を支えながらのんびりと野菜作りでもして暮らしていく計画を立てていました。

しかし、事故によりそれは叶わなくなりました。

今日は、原発事故の後、放射能で汚染された飯舘村で何が起こったのかを知っていただきたいと思います。そして、ふたたび原発事故がおこれば、この佐賀の土地でも同じことが起こるのだと、理解していただきたいと思っています。

2 飯舘村の酪農業の終わり

私は、飯舘村の農家に生まれ、23才の時に結婚したのと同時に酪農の道に飛び込みました。以来、事故までの35年近く、飯舘村に住み、酪農業を営んできました。

飯舘村は、福島第一原発から30キロから50キロの位置にあります。3月11日、福島第一原発事故が起こった時、私たち飯舘村の住民は、地震で避難してきた人たちのために炊き出しを行ったりしていました。原発から3キロ、10キロと避難指示が広がっても、まさか飯舘村は大丈夫だろうと思っていました。

ですが、14日、村役場の職員が放射線の線量計の値が毎時40 μ Svを超えていることをこっそりと教えてくれました。私は、そのことを避難してきた人々と村の人々に伝え、子どもたちを避難させましたが、多くの村民はそのまま村に残りました。

19日には、飯舘村で搾った牛乳から暫定規制値の16倍以上の放射性ヨウ素が検出され、飯舘村の牛乳はこの日を境に出荷できなくなりました。私たち酪農家は、この日以降、飲むことができなくなった搾りたての牛乳を畑に捨て続けていくことになりました。この時の屈辱感とむなしさ、憤りは忘れることができません。

収入もなくなりますので、牛も、餌を十分に与えられずにやせ細っていききました。

そして、飯舘村が計画的避難区域に指定された4月11日の3日後、県の酪農業組合から、「今後、飯舘村の牛乳は集荷しない」と言われました。飯舘村の酪農業は死刑宣告をされたのです。

このまま飯舘村で酪農をすることはできない。かといって、収入がない私たちに牛をそのまま生かし続けることもできない、加えて飯舘村の牛はその当時、移動することが禁止されていたということで、私たち飯舘村の

酪農家は「酪農休止」の決断をし、牛を処分する決断をしました。酪農仲間で順番を決め、数頭ずつ順番に処分していくのです。

私は牛を処分に出す現場にすべて立ち会いました。夫婦そろって牛を見送っていた家では、牛を乗せたトラックが発車しようとする、奥さんが突然荷台にしがみつき、「ごめんよ、ごめんよ」と言って泣くのです。そして奥さんは、走り去っていくトラックを、悲鳴のような叫び声を上げながらよろよろとした足取りで追いかけていこうとするのです。

酪農家にとって、牛は単なる産業家畜ではありません。これまで一緒に生活してきた家族です。朝から晩まで一緒に居た家族を、殺さなくてはならないのです。「事故がなければこんなことにはならなかったのに」と怒りと不条理とで胸がいっぱいでした。そして、「こんなとんでもないことはこれを最後にしなきゃなんねえ」と心の中で叫びました。

その後、何とか牛の移動制限が解除され、他の地域の酪農家に売ることができました。

そして、6月6日、飯舘村から乳牛はすべていなくなりました。

3 仲間の自殺

ですが、その約1週間後、さらにショックな出来事が起こりました。相馬市の酪農仲間が自殺したとの連絡が私の下に入ったのです。彼は、新築したばかりの堆肥舎の壁に、白いチョークで「遺書」を書き、首を吊ってなくなっていました。

相馬市は、牛乳の出荷制限を受けていたものの「計画的避難区域」にも指定されておらず、政府の救済策から完全に取り残されていたのです。彼は、そんななか、堆肥舎の建築費用を自分の生命保険金で支払うようにと書き残し、妻と子ども2人に謝罪の言葉を書き、亡くなっていきました。

原発事故がなければ、彼は、それまでとおりの酪農を続け、奥さんと子ども

も2人と一緒に生きていたはずです。原発事故が、彼の命を奪ったのです。

そして、佐賀で玄海原発が事故を起こせば、また同じことが佐賀で起こるのです。

4 ふるさとの喪失

現在、飯舘村では国直轄による除染が行われています。ですが、その除染とは、屋根の瓦を一枚一枚ペーパータオルで拭きとったり、土地の表面を削って汚染されていない土をかぶせたりすることです。そして、山の除染は行いません。

かぶせた土の下には、汚染された土があります。はぎ取った土は、集めて脇に置いておくだけです。何度、除染を繰り返すのでしょうか、いつになったら除染は終わるのでしょうか。村民は、いつ故郷に戻れるのでしょうか。戻ったとしてもあんなに汚染された村で何ができるのでしょうか。

私自身、将来、飯舘村に帰ったとしても、放射能で汚染された土地の上で牛を育て、その牛から絞った牛乳を人に飲んでもらおうとは思えません。野菜も作れません。生活を立て直そうにも、その術は奪われました。そして、事故から時間がたてばたつほど、若者や子供は村に帰ってきません。若者・子どもが戻らない村は消滅に向かうしかありません。

私たちは故郷と、そこで子子孫孫と続くはずだった未来を失ったのです。

そして、それは、私たち飯舘村に住んでいた人々だけではなく、飯舘村から巣立っていったすべての人々が、帰るべき故郷を失ったのです。

事故から4年、今年、私と長男は、とうとう飯舘村で酪農を再開することをあきらめて、牛舎を取り壊すことにしました。

5 さいごに

今、私たちを仮設住宅に押し込めたまま、世間が事故のことを忘れ去っ

ていっているのを感じます。全国で講演をしていると、私の話に対して「テレビや新聞を見ていて、事故は終わったことのように思っていました」という感想をよく聞きます。そして、国は、「除染をしたから福島はもう大丈夫」と思わせて事故を矮小化し、原発の再稼働をすすめています。

ですが、事故はまだ終わっていません。私たちはまだ避難し続けているのです。そして、原発を再稼働すれば、事故はまた必ず起きます。どうか、私たちのような原発難民を二度と作らないでほしいと思います。

以上